

消費税転嫁対策セミナー

～消費税率10%へ向けて万全の対策とそのポイント～

2015年10月に予定されていた消費税率の10%への引上げは景気動向などから2017年4月に延期となりました。また、今回の引き上げには生活必需品の税率を低くする「軽減税率」の導入が予定されております。消費税率の10%への引き上げは、商品やサービスへの円滑な価格転嫁が更に困難になるだけでなく軽減税率の導入により事業者の事務負担の増加など経営に与える影響も大きくなることが予想されます。

そこで、柏市沼南商工会では会員事業所の適正且つ円滑な消費税転嫁を支援する為、昨年に引き続き消費税転嫁対策セミナーを下記のとおり開催致します。

記

日時 平成27年12月8日(火) 14時00分～16時00分
会場 柏市沼南商工会館 2階会議室
テーマ 消費税率10%へ向けて万全の対策とそのポイント
講師 税理士 押田 百々枝 氏

消費税転嫁対策セミナー参加申込書

年 月 日

事業所名	参加者名	電 話	備 考

お問い合わせ先 柏市沼南商工会 Tel 04-7191-2803 Fax04-7193-2726